

政策分析シート（令和元年度）

政策名	活力ある地域経済づくり	政策No	05	部名	産業経済部		
				部長名	石原	内線	440

関連部名

行政評価事業体系 分野 Ⅲ 産業革新都市

目的 ○地域経済が区民生活の礎であることにかんがみ、区内産業の発展、地域経済の活性化及び雇用の創出を促進し、もって区民生活の向上と活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。

指標	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		28年度	29年度	30年度	
①	生活のゆとり	2.97	2.97	3.01	経済的な不安がなく、買い物などに不便のない生活を送ることができていると感じますか？
②	生活の安定	2.52	2.53	2.60	生活を送るために必要な収入を得ていくことに不安を感じますか？
③	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	2.96	2.99	3.04	仕事と生活とのバランスが取れていると感じますか？
④	仕事のやりがい	3.32	3.26	3.30	仕事に、やりがいや充実感を感じますか？
⑤	まちの産業	2.57	2.56	2.60	荒川区の企業（お店や工場など）は元気で活力があると感じますか？
⑥	買い物利便性	3.44	3.41	3.44	お住まいの地域での買い物が便利だと思いますか？
⑦					

指標	政策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		28年度	29年度	30年度	元年度見込み	目標値(8年度)	
①	新製品・新技術開発件数	5	2	2	5	5	MACCプロジェクト参加企業の開発等件数
②	融資実行件数	825	773	900	990	900	年間件数
③	セミナー受講者の開業率(%)	20	21	17	20	30	*26年度からスタートアップ受講者
④	イベント推進事業実施件数	31	31	29	30	40	年間件数
⑤	就職者数	711	651	634	880	900	JOBコーナー・町屋及び就職面接会による就職者数
⑥	消費者講座等開催回数	73	87	94	81	81	出前講座・地域連携消費者講座を含む
⑦							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	29年度	30年度	差額		29年度	30年度	差額	
行政コスト計算書	給与関係費	233,512	218,943	▲ 14,569	地方税等	0	0	0
	物件費	79,814	87,942	8,128	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	162	11,290	11,128	都支出金	71,978	69,991	▲ 1,987
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	422,965	460,472	37,507	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	189	189	0	その他行政収入	10,407	11,588	1,181
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	35	0	▲ 35	行政収入合計(a)	82,385	81,579	▲ 806
	賞与・退職給与引当金繰入額	26,180	34,828	8,648	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 680,472	▲ 732,085	▲ 51,613
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	762,857	813,664	50,807	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 680,472	▲ 732,085	▲ 51,613
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	106	106	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	106	106	当期収支差額(e)+(h)	▲ 680,472	▲ 731,979	▲ 51,507	
貸借対照表	勘定科目			勘定科目				
	29年度	30年度	差額	29年度	30年度	差額		
	流動資産	1,231	1,355	124	流動負債	7,138	7,330	192
	収入未済	▲ 35	0	35	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他の流動資産	91,743	91,553	▲ 190	賞与引当金	7,138	7,330	192
	有形固定資産	86,760	86,760	0	その他の流動負債	0	0	0
	土地	5,740	5,740	0	固定負債	65,854	67,887	2,033
	建物	▲ 758	▲ 947	▲ 189	特別区債	0	0	0
	建物減価償却累計額	0	0	0	退職給与引当金	65,854	67,887	2,033
工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0	
工作物等減価償却累計額	0	185	185	負債の部合計	72,992	75,217	2,225	
無形固定資産	0	0	0	正味財産	22,947	20,876	▲ 2,071	
建設仮勘定	3,000	3,000	0	正味財産の部合計	22,947	20,876	▲ 2,071	
その他の固定資産	95,939	96,093	154	負債及び正味財産の部合計	95,939	96,093	154	
資産の部合計								

財務諸表に関する特徴的事項等

○創業支援や就労支援を行っており、約7割を融資利子補給・信用保証料補助などの補助費等が占めている。  
○行政収入のうち都支出金が多くを占めており、約5割は荒川区小規模事業者経営力強化支援事業に関するものである。

## 政策の現状・課題・今後の方向性

現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>○製造業・商業等の事業所数の減少が続いている。</li> <li>○経営者の高齢化・後継者不足が進行している。</li> <li>○新製品・新技術の開発に実際に取り組む企業は、一部に留まっている。</li> <li>○事業者の横の連携が活発ではない。</li> <li>○有効求人倍率等が改善傾向にある一方、区内企業の人材確保が厳しくなりつつある。</li> <li>○高齢者からの消費者相談が増加している。インターネットに関連する相談が増加している。また、悪質商法の手口は巧妙化している。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業から持続的な成長・事業承継まで、総合的な支援を展開する必要がある。</li> <li>○資金調達、設備投資、新製品・新技術の開発、販路拡大等の支援をする必要がある。</li> <li>○地域コミュニティの核としての商店街の活性化を支援する必要がある。</li> <li>○意欲のある個店の魅力向上や、個店同士の情報交換等を支援する必要がある。</li> <li>○年齢やライフスタイルに応じた就労支援をすすめるとともに、区内中小企業の求人をサポートする必要がある。</li> <li>○高齢者・若者等を狙った悪質商法への対策、インターネットを介した消費者被害等への対策が必要である。</li> </ul>
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国、都、関係機関等との連携を強化し、区が地域産業振興のポータル（窓口）となり、個々の事業者や起業家のニーズに合った支援策を提供していく。</li> <li>○区の豊かな地域資源や産業集積を生かし、地域間連携や産学公金連携によるモノづくりクラスターの形成を計画的に進めることにより、モノづくりの街の再構築を図っていく。</li> <li>○区内企業の後継者の育成や熟練技術者の技能の承継などを支援し、モノづくり企業の発展を促進する。</li> <li>○意欲のある商店街の振興や都電などの観光資源の活用により、商業の活性化を図っていく。</li> <li>○専門ハローワークとも連携しつつ、若者・子育て女性等の就労支援を充実するとともに、区内中小企業の求人活動のアドバイスやコンサルティング等をすすめる。</li> <li>○関係機関・地域団体等と協働して、消費者被害の防止に向けた見守り機能等を強化する。</li> </ul>

## 政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類		分類についての説明・意見等
産業基盤の整備・充実	推進	推進	ハード・ソフト両面から産業基盤の整備・充実を図ることは、区内産業を活性化させていくために不可欠であり、当該政策の優先度は高い。
創業・新事業創出の支援	重点的に推進	重点的に推進	区内での創業・起業を支援し、モノづくりクラスター形成に向けたM A C Cプロジェクトや産学連携を推進することは、区内産業の活性化のためには極めて重要であり、当該施策の優先度は極めて高い。
企業経営革新の支援	重点的に推進	重点的に推進	区内企業が厳しい企業間競争を勝ち抜くためには、経営基盤の安定だけでなく、新製品開発や新事業展開、販路拡大等、絶えず新たな分野への挑戦が重要である。その取組を支援することは、区内産業の活性化のため極めて重要である。
活気あふれる商店街づくり	重点的に推進	重点的に推進	区内の商店街を支援し、その活性化を図ることは、地域の活性化及び区民生活の安定に向けて重要であるため、重点的に推進する。
魅力あふれる個店づくり	重点的に推進	重点的に推進	意欲ある個店を積極的に支援し、個店の魅力を高めることは、区内商店街及び地域の活性化に繋がるため、重点的に推進する。
就労・人材確保の支援	重点的に推進	重点的に推進	区民の雇用の促進及び区内企業の人材確保を図ることは、区の重要課題であり、当該施策の優先度は極めて高い。
消費生活の安全安心の確保	重点的に推進	重点的に推進	区民の消費生活の安定と向上を図ることは重要な課題であり、消費生活に関する相談や情報提供、啓発活動を行う当該施策の優先度は極めて高いため、重点的に推進する。